

ゆうりん

【発行】 尼崎市社会福祉協議会ボランティアセンター

〒660-0828 尼崎市東大物町 1 丁目 1-2 尼崎市社協会館 1F

(TEL) 06 - 6481 - 7733 (FAX) 06 - 6481 - 7343

Email amavc@dream.ocn.ne.jp

URL <http://amasyakyo.jp/volunteer/>

登録グループの皆様へ

令和2年度「県民ボランタリー活動助成エントリー」及び 「市社協ボランティアグループ活動助成申請書等」の受付がスタートします！

令和2年度「ひょうご県民ボランタリー活動助成」及び、
「尼崎市社会福祉協議会ボランティアグループ活動助成」の
事前申請の受付を開始します。これらの助成金の交付をご希望のグループ・団体は、6月末にボランティアセンターからお送りしております書類をよくお読みいただき、必要事項を記入して受付期間内に事前申請をしてください。

例年通りボランティアセンターまたは社協各支部で受付を行いますので、お近くの窓口へ必要書類を提出してください。

【申請受付期間】

令和2年7月1日(水)～8月31日(月)

※この期間に事前申請のなかったグループ・団体は、理由を問わず助成金の交付を受けられません。

「助成金説明会」 開催します！

ゆうりん 6 月号で延期をお知らせしておりました助成金説明会についてですが、急遽下記の通り開催することになりました。つきましては、助成金申請を検討されている登録グループは出来る限りご参加いただきますようよろしくお願いいたします。なお、例年市内 3 か所で説明会を開催させていただいてありますが、新型コロナウイルス感染予防の観点から、今年度は広い会場で人数制限を設けた上で1か所の開催とし、当日会場での参加が難しい場合はオンラインでの参加も OK とします。それでも、当日の参加やオンラインでの参加が難しい場合は、個別で対応させていただきますので、ボランティアセンターまでお問合せいただきますようお願いいたします。

■日 時

令和2年 7 月 18 日(土) 10:00～11:00

(受付開始 9:30～)

■場 所

中央北生涯学習プラザ 1階大ホール
(尼崎市東難波町 2-14-1)

■内 容

- (1) 申請書/報告書の記入方法について
- (2) 助成金活用にあたっての注意事項について
- (3) 新型コロナウイルスの影響による申請条件の特例について
- (4) その他/質疑応答

■問い合わせ先

ボランティアセンター 電話: 6481-7733 FAX: 6481-7343

e-mail: amavc@dream.ocn.ne.jp

※出席者把握のため、必ず参加申し込みをお願いします。
※1グループ1名までの参加をお願いします。
※当日はマスクの着用をお願いします。
※当日、体調がすぐれない方は、ご来場をお控えください。
※詳細につきましては、6 月下旬にお送りしております
通知文をご確認ください。



収集活動へのご協力 ありがとうございました

今年も尼崎信用金庫様より使用済み切手、約 4,250 枚をご寄付いただきました。

長年にわたり、毎年当協議会ボランティアセンターに、使用済み切手のご提供を賜り、心より感謝申し上げます。



いつもありがとうございます！

使用済み切手

(順不同・敬称略)

★尼崎信用金庫 ★島田順子 ★劉成朝
★ゆめ仲間 ★セントケア尼崎
★大庄保健・福祉申請受付窓口 ★匿名希望

【切手整理】和楽園スマイルクラブ 様

フルタフ

★アサイ ★劉成朝 ★窪田滋
★阪神尼崎ラジオ体操会 ★砂の会
★共栄自治会 ★西貝原自治会
★北カリカエ自治会 ★西貝原西自治会
★上ノ島老シニアクラブ ★高齢者福祉を考える会
★明星クラブ有志の会 ★大山印刷
★尼北少年補導 ★北部保健福祉センター保護課
★沢本仁一郎 ★匿名希望

■助成対象経費

当該事業に直接必要と認められる器材整備の経費とし、その額は 50 千円を超えるもの。

■助成率及び助成限度額

助成率は 9/10 以内とし、助成金の限度額は、900 千円とする。

■助成金交付申請の手続等

7 月 31 日(金)までに所定の申請書を尼崎市共同募金委員会(東大物 1-1-2)まで提出すること。

※詳細・申請書のダウンロードについては、兵庫県共同募金会 HP「車両競技公益記念財団助成」でご確認ください。

<http://www.akaihane-hyogo.or.jp/publics/index/96/>

ぬくもりカフェ

わらい 和楽園



時間を短縮して
開催します！

13:30~14:30

久々の和楽園を開催します♪
お越しの際は必ずマスクの着用を
お願いいたします<(_ _)>

今月は…
7/31(金)

ボランティア活動保険における 新型コロナウイルスの取り扱いの 改定について

ボランティア活動保険、兵庫県ボランティア・市民活動災害共済ともに新型コロナウイルス感染症を特定感染症に追加し、補償対象となりました。ボランティア活動中にボランティア自身が特定感染症に罹患した場合に補償されます。ボランティア活動中の感染か否かは、感染前後の状況等を確認し、保険会社にて判断されることになります。(2 月 1 日に遡って補償します。)

※「福祉サービス総合補償」「兵庫県ボランティア活動等行事用保険」「兵庫県移送サービス交通傷害保険」は対象となりません。

助成金情報！

令和 2 年度 ボランティア活動推進事業助成 (公益財団法人車両競技公益資金記念財団)

■助成目的

高齢者と障害を持つ人たちに対する、社会福祉のボランティア活動を積極的に支援推進し、こころ豊かな社会づくりの実現に寄与することを目的とする。

■助成事業の実施期間

交付決定後に事業を実施し、令和 3 年 3 月 31 日までに事業を終了すること。

■助成対象主体

ボランティア活動に実績があり、活動基盤が整備されているボランティア活動団体であり、財政的理由等により助成を必要としていること。